

島田工業(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 5月15日～ 令和9年 5月14日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和5年10月までに、育児、介護による所定労働時間の短縮措置を実施する。

＜対策＞

- 令和 4年 5月～ 所定労働時間等の現状を把握
- 令和 4年 6月～ 社内での検討開始
- 令和 4年10月～ 育児、介護による所定労働時間の短縮措置の実施

目標2： 令和 4年 7月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり
平均年間 15日以上とする。

＜対策＞

- 令和 4年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4年 6月～ 社内での検討開始
- 令和 4年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

島田工業(株) 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 6月15日～ 令和10年 6月14日までの 5年間
2. 当社の課題
 - (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
 - (2) 女性のほとんどは事務職で総務部に配置され、配置先が偏っている。
3. 目標と組織内容・実施期間

目標1：技術職の女性を現員の1人から2人以上に増加させる。：

〈取組内容〉

- 令和5年 7月～ 事務職に配置されている女性社員の技術職への転換の希望を把握する。
- 令和5年 8月～ 技術職への転換希望者に対する研修開始
- 令和5年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

目標2：これまで女性配置のなかった現場事務所1ヶ所以上に、技術系の女性社員を配置する。

〈取組内容〉

- 令和5年 9月～ 現場事務所の環境整備
- 令和5年 10月～ 時間単位の年次有給休暇を導入
- 令和5年 10月～ 女性の体格に合わせた安全具を購入する
- 令和5年 10月～ 女性向けの安全教育等を実施する